

[資料]

○障害福祉サービス等事業所等（居宅介護・重度訪問介護、行動援護事業所を除く）の精神保健福祉士数（常勤と非常勤の合計数）の推移

出典：社会福祉施設等調査

障害福祉サービス等	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
療養介護事業	-	4	6	4	25
生活介護事業	146	226	297	382	509
児童デイサービス事業	20	34	56	84	-
児童発達支援事業	-	-	-	-	74
放課後等デイサービス事業	-	-	-	-	90
重度障害者等包括支援事業	-	-	9	6	-
相談支援事業	324	457	627	672	-
計画相談支援事業	-	-	-	-	1267
地域相談支援（地域移行支援）事業	-	-	-	-	494
地域相談支援（地域定着支援）事業	-	-	-	-	311
共同生活介護・援助事業（一体型含む）	832	1195	1392	1378	1559
短期入所事業	537	615	706	706	671
自立訓練（機能訓練）事業	6	6	7	7	11
自立訓練（生活訓練）事業	120	186	262	336	632
就労移行支援事業	304	413	566	603	772
就労継続支援（A型）事業	37	59	90	99	148
就労継続支援（B型）事業	459	798	1182	1482	2079
障害者支援施設	16	15	41	35	112
地域活動支援センター	819	810	1021	1065	1148
総数	3,620	4,814	6,256	6,855	9,877

※総数には他の事業等の兼務者が含まれるため、実数とは異なる。

○介護保険サービスにおける定期巡回・随時対応サービスの概要

※厚生労働省老健局作成資料

24時間対応の定期巡回・随時対応サービスについて

○ 訪問介護などの在宅サービスが増加しているものの、重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みが不足していることに加え、医療ニーズが高い高齢者に対して医療と介護との連携が不足しているとの問題がある。

○ このため、①日中・夜間を通じて、②訪問介護と訪問看護の両方を提供し、③定期巡回と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を創設（2012年4月）。

<定期巡回・随時対応サービスのイメージ>

訪問介護と訪問看護が一体的又は密接に連携しながら、定期巡回型訪問を行う

参加していない事業者は、「夜間・深夜の対応が中心」「コール対応が中心」等のイメージ

実態は、夜間・深夜の対応は日中と比べて少なく、利用者からのコールも少ない。（イメージが実態と大きく異なっていることが多い。）
【三菱UFJリサーチ&コンサルティング調査より】

<サービス提供の例>

	0時	2時	4時	6時	8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時
月												
火			水分補給 更衣介助					通所介護				排せつ介助 食事介助
水												
木								通所介護				
金												
土												
日												

定期巡回：日中・夜間を通じてサービスを受けることが可能
 随時訪問：訪問介護と訪問看護を一体的に受けることが可能
 訪問看護：定期的な訪問だけでなく、必要ときに随時サービスを受けることが可能

<参考>

1. 第5期介護保険事業計画での実施見込み

平成24年度	平成25年度	平成26年度
189保険者 (0.6万人/日)	283保険者 (1.2万人/日)	329保険者 (1.7万人/日)

2. 社会保障・税の一体改革での今後の利用見込み

平成27年度	平成37年度
1万人/日	15万人/日